

玉川総合支所庁舎・区民会館改築における拡張用地の取得交渉について

1 主旨

玉川総合支所庁舎・区民会館については、9月3日の区民生活常任委員会にて、平成30年度末の竣工をめざして【A案】現庁舎敷地の範囲内で改築【B案】庁舎東側隣地買収により敷地を拡張して改築の両面から検討していくことを報告した。

このたび、庁舎改築によって現在の課題をより解決しやすくするため、庁舎敷地の拡張【B案】に向けて東側隣地地権者との用地取得交渉に着手する。裏面参照

2 現庁舎の課題（敷地拡張の目的）

災害時対応力の向上、鉄道駅へのアクセスにおける歩行者環境の向上、イベント等の開催が可能なオープンスペースの確保等が課題となっており、これらの課題をより解決しやすくし機能面の強化を図る必要がある。

3 駐車場の整備

新たな庁舎では、支所機能の集約を図るために敷地内での駐車場設置が必要となるが、その方法として 地上にタワーパーキングを整備 庁舎地下に駐車場を整備（ともに40台程度）が考えられる。いずれの方法においても、上記2の課題を解決するためには、隣地取得が不可欠である。

4 これまでの経過および当面の予定

平成 2 5 年 9 月	区民生活常任委員会（改築について） 基本構想経費を第 2 次補正予算に計上（三定において可決）
1 0 月	新庁舎基本構想の策定に着手
1 1 月末	新庁舎基本構想中間報告
平成 2 6 年度	拡張用地取得内容の決定
平成 2 6 年度～	同売買契約

4 全体スケジュール

	新 庁 舎	仮 庁 舎
平成 2 5 年度	基本構想着手	
平成 2 6 年度	基本構想	
平成 2 7 年度	基本設計	設計・着工
平成 2 8 年度	実施設計	建設工事
平成 2 9 年度	現庁舎解体、着工	業務開始
平成 3 0 年度	竣工	業務継続
平成 3 1 年度	業務開始	

玉川総合支所・区民会館および東側隣地

